第13回三重県景観審議会の開催結果について

1 会議の名称

第13回三重県景観審議会

2 日時

令和2年1月24日(金) 午後2時30分から午後4時45分

3 場所

JA 三重健保会館 3 階大研修室 (津市羽所町 525-1)

4 出席委員

8名(11名中)

5 会議の公開・非公開

公開

6 傍聴者

0名

7 審議概要等

審議事項

太陽光発電施設の設置に関する景観形成ガイドラインの変更について

審議が行われた結果、委員からの意見を参考に事務局において原案を一部修正することとしたうえで、了承されました。

委員からの主な意見

- ・配慮事項について、三重県景観計画区域と熊野川流域景観計画区域を分けて書いた方が分かりやすい。
- ・発電事業終了後は、元の景観に配慮して太陽光発電施設を速やかに撤去するよう追記しては どうか。
- ・熊野川流域景観計画区域は景観上大事な場所であるから、設置する際に注意することや、抑止につながるような内容を背景と目的へ追記し、メッセージ性を高めてはどうか。
- ・熊野川流域景観計画区域内における太陽光発電施設の届出について、景観審議会等で協議するしくみを検討してはどうか。
- ・中・長期的に熊野川流域景観計画区域をどうしていくのかを考える必要がある。
- ・太陽光発電施設の景観配慮事例を収集し、届出者へ指導や提案ができると良い。
- ・太陽光パネルの向き、目隠しフェンスについても考える必要がある。

報告事項

三重県景観計画に基づく「県の推進方策」の実施状況について、配付資料に基づき事務局より報告を行いました。

委員からの主な意見

- ・今後もレビューを続けていくこと。
- ・景観という観点から考えるのであれば、建築物の色彩だけでなく、隣接する森との調和や周 囲からどのように見えるのかについて考えることも必要では。
- ・隣に森があるのだから、木造で造ることも検討してほしい。
- ・駐車場の擁壁部分について、もう少し周囲の環境に配慮した方が良い。